

## 現行DV基本計画（2次）の取組状況

| 重点目標                       | 取組内容  | 取組状況             |
|----------------------------|---|------------------|
| 1 愛知県内のDV被害者保護・支援体制の充実のために |   |                  |
| (1) 愛知県女性相談センターにおける支援の充実   | 女性相談センターにおける企画・相談課、女性相談専門員の新設（23年度～）<br>一時保護部門の分離による秘匿性確保、休日勤務体制の実施   | ○<br>△           |
| (2) 市町村・地域における支援の充実        | 市町村DV基本計画策定手引きの作成、会議や市町村個別訪問を通じた策定働きかけ<br>市町村配偶者暴力相談支援センター設置について各種会議において働きかけ  | ○<br>△           |
| 2 DVの防止（教育・啓発）             | 出前講座の実施、啓発資料の作成配布<br>教員研修等を通じた教員の意識向上   | ○<br>○           |
| 3 発見・通報の体制                 | DV発見・通報のための広報、啓発（出前講座、啓発資料の活用）<br>医療機関向けマニュアルの活用  | ○<br>△           |
| 4 被害者の保護等                  |   |                  |
| (1) 被害者からの相談体制             | DV専門電話相談、女性のための法律相談、女性総合相談の実施<br>DV相談マニュアルの改定・活用  | ○<br>○           |
| (2) 被害者の保護（安全の確保）          | ア 一時保護等による保護<br>女性相談センター職員、女性相談員による同行支援の実施<br>入所者に対する個別支援方針の策定<br>イ DV被害者の安全確保と危機管理<br>「危険度アセスメント表」を活用した一時保護委託先、婦人保護施設との危険度共有<br>一時保護者の危険度に応じた同行支援の実施 | ○<br>○<br>○<br>○ |
| (3) 被害者の自立支援               | 市町村等との連携・支援体制の検討、市町村に対する助言<br>県営住宅の目的外使用に関する協議・検討、優先入居の実施<br>DV被害者自立支援協力員の活動内容の拡充<br>DV被害者サポートグループ事業の運営（19～22年度）                                      | ○<br>×<br>△<br>○ |

| 重点目標               | 取組内容   | 取組状況   |
|--------------------|--|--------|
| 5 関係機関等との連携・協働     |  |        |
| (1) 民間支援団体との連携・協働  | 出前講座の講師派遣、サポートグループ運営における連携協働<br>民間支援団体との情報交換、民間シェルターへの一時保護委託 | ○<br>○ |
| (2) 関係行政機関等との連携    | 女性相談センター駐在室単位での関係機関ネットワーク会議の設置<br>一時保護における他県との広域連携           | ○<br>○ |
| 6 職務関係者への研修の充実     | 県、市町村等の職務関係者に対する研修実施<br>秘密の保持や個人情報の管理について周知徹底                | ○<br>○ |
| 7 外国人・障害者・高齢者等への配慮 | 女性相談センターにおける通訳配置<br>障害者・高齢者のDV被害者支援のための関係機関との連携              | ○<br>△ |
| 8 子どもをDVから守る支援     | 女性相談センター、児童相談所における情報共有、対応連携<br>一時保護中の学習支援に必要な教材の整備           | ○<br>△ |
| 9 苦情処理の体制          | 愛知県DV被害者保護支援ネットワーク会議による苦情検証の体制整備                             | ○      |
| 10 加害者に対する取組       | 国施策、資料等の収集   | ○      |